

かわらばん

第61号 2025年6月20日



参院選に向けて……三井富美代

再審法改正 あと一歩……伊東 輝

人権理事会第56回会期（2024年6月18日～7月12日）リーム・アルサレムの報告書

——売買春と「女性と少女に対する暴力」……村山千津子

BOOK 『法律婚って変じゃない？ — 結婚の法と哲学』を読む……角田由紀子

CINEMA 『ブラックバード、ブラックベリー、私は私。』……平野獅子

参院選に向けて

三井富美代

参議院議員選挙を一カ月余り先に控えた六月一日、東京四谷で樋口英明元裁判官の講演会が開かれました。

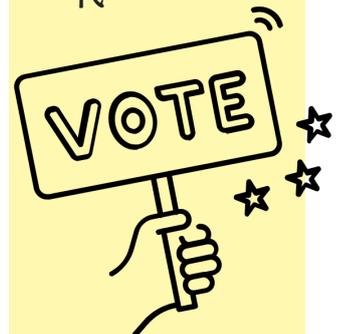
樋口さんは福井県の関西電力大飯原発三、四号機の運転差し止め判決を出したことで知られています。退官したのちは「原発の危険を知った人間として黙っていることはできない」と、「原発を止めた元裁判長」として各地で講演活動が続いています。この日も穏やかな口調で原発の本質とは何かをととてもわかりやすく述べられました。原発とは「人が管理し続けないといけない」ものであり、「管理できなくなったときの事故の被害は想像を絶するほど大きい」。そして日本の原発の耐震性は極めて低く、そのようなものを世界一の地震大国である日本で動かすこ

とは許されない、と。

にもかかわらず三・一一以後、すべて止まっていた原発は、関西電力高浜原発二号機をはじめ四基が再稼働しています。さらに人為ミスによる故障など問題の多い、防波堤の施工不良、中央制御室内やケーブルの火災が起きている日本原電東海第二原発（茨城県）の再稼働も予定されています。

「原発は自国に向けられた核兵器」であることをウクライナ戦争で私たちは知りました。ところが、福島原発の過酷事故の記憶が風化するなかで「原発」が選挙の争点となることは、原発立地県でもほとんどなくなっています。このままで良いのでしょうか。

原発問題の他にも大事な問題は多くあります。国会でもメディア



が大きく取り扱う米不足問題にしても、日本の食料問題について深く掘り下げ、食料政策を追求する議論はあまり聞きません。消費税や年金問題も重要ですが、沖繩の米軍基地問題、冤罪被害をなくするための再審法改正、選択的夫婦別姓婚に関する法改正、国連から人権条約違反と指摘されている入管法の問題など、変えるべき政治課題は山積しています。

六月一二日、世界の男女平等の度合いを示すGIIジェンダーギャップ指数が発表されました。



日本は昨年と同じ一一八位。突出して低いのは政治分野で、昨年より落ちたとのこと。この順位を大きく伸ばさなければ、この国に変化を起こすことはできないのは明らかです。

これから参議院議員選挙、都議会議員選挙など自治体の選挙が続きます。私たちの貴重な、重い一票で女性の議員を増やすこと。それを周りにも働きかけていきたいと思いますか。

(二〇二五年六月一二日)

再審法改正

あと一歩・・・

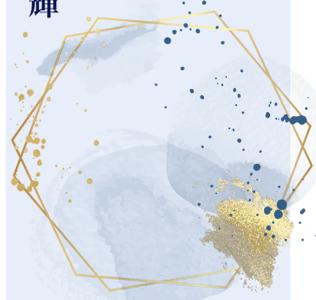
●議員立法の動き

再審法改正をめざす動きは数年前から活発になり、昨年三月一日「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現させる議員連盟」(以下議員連盟と記)が設立され、具体的な検討がなされるようになった。

そこに昨年九月二六日袴田事件再審で無罪判決が出て、一〇月九日確定した。事件から五八年、再審開始決定が出てからも検察官の抗告により再審は九年が経過していた。他の冤罪事件も個別の闘いをしていくが、長期間かかる再審の「開かずの扉」を開けるには再審法改正が必須であるとの認識が高まり、関係者以外にも広まってきた。

この動きを進めようと一二月

伊東輝



一九日に、再審法改正をめざす市民の会は次の国会で議員立法を提出することを確認した。

●法務省が法制審議会に再審法見直しを諮問

ところが一二月二〇日に突如「法制審に再審法見直しを諮問」のニュースが大きく報じられた。それまで法務省は「現行法の運用で対応でき、問題はない」としていたのに、一変したのは議員立法をさせないとの考えからだろうか。

再審法改正をめざす市民の会では「審議会は当事者も含まない構成で、公開もせず、今迄の法制審の対応を見ても、時間をかけて議論し肝腎の問題を先送りすることが多い」と警戒する。二〇一一年

二〇一四年の法制審議会刑事制度特別部に一般有識者*として参加した映画監督の周防正行さんは、次のように述べる。

この審議会では改革に消極的な意見が多く、再審における証拠開示については裁判官委員が「一定の統一的な運用が可能になるような方策を検討するのは十分に意義がある」としたが、後任の裁判官委員が「一般的なルールを見出すとしても非常に困難。各裁判体も努力しているので裁判所に任せてほしい」として議論は終わった。

今回の再審法改正についても、法務検察は時間を稼ぎ、世論の鎮静化を待ち、最小限の改正に食い止めるために、自らのコントロールが及ぶ法制審に諮問し、国会から再審法改正の議論を取り上げようとしている——と。

●その後の動き

今年三月二五日再審法改正をめざす市民の会は院内集会で議員連盟（現在三九〇名）の多くの議員の参加も得て議員立法を実現する

ことを確認した。多くの地方自治体議会・首長や各種団体からの賛同も得られている。

一方、法制審議会は四月二一日に第一回会議、五月三〇日に第二回会議を開き、袴田ひで子さん（袴田事件の袴田巖さんの姉）、青木恵子さん（東住吉事件の冤罪被害者で二〇年後に再審で無罪に）から意見を聞いているが、公開はされていない。

●法案決定とその後

議員連盟は五月二八日①再審における証拠開示の法制化、②再審開始決定に対する検察官による不服申し立ての禁止、③有罪判決に関与した裁判官の除籍・忌避の規定、④審理の長期化を防ぐ期日指定の規定、の四つの改正案を決定し、国会上程に向けて各党の意見を確認する手続きに入った。

ところが自民・公明党で「議員立法でなく、法制審を経て内閣提出法案で改正すべきだ」との意見が出て、まとまらないとの理由で

停滞している。

再審法改正をめざす市民の会と冤罪犠牲者の会は五月二六日、そして大雨の六月三日、暑さの中の六月六日に国会前などで集会を開き、『再審法改正』と『国会頑張れ』と国会での再審法改正実現を訴えた。

現在市民の関心はお米の問題などに集まり、マスコミでもそのニュースが多い中、産経新聞が六月六日の社説で「再審制度見直し 国会の『良識』が問われる」と題して上記の状況に触れ、「国家権力による人権侵害」である冤罪の救済制度の改善には迅速性が求められる。まずは議連の改正案を今国会で成立させ、以降、法制審答申を踏まえて改正項目（例えば「再審制度での国選弁護制度」など）を追加していくのが現実的」と主張しており、世論も確認できた。

あと一歩だが、議員立法に反対している議員にファックスなどで以上の声を届け、最後まで注視したい。

*注 一般有識者には、冤罪被害者にされるところだったが検察官の不正が発覚し無罪となった村木厚子さんも参加。周防正行さんは映画「それでもぼくはやっていない」の制作過程で取材を通じて感じた疑問をぶつけようと引き受けた、と言う。他にも五名の一般有識者が加わった。今回は当事者も一般有識者も加わっていない。

（二〇二五年六月一〇日）

「追記」

六月一八日、立憲民主党など野党六党が再審法改正案を提出。会期末を迎えるため審議入りできず、継続審議になる見通しという。



人権理事会第五六回会期（二〇二四年六月一八日～七月二二日）

リーム・アルサレムの報告書

「売買春と「女性と少女に対する暴力」

村山千津子

売買春は搾取と暴力のシステムである

二〇二四年五月に国連の「女性と少女に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告者」であるリーム・アルサレムによって、「売買春は搾取のシステムであり、女性と少女に対する男性の暴力の集約された形態である」との画期的な報告書が提出された。

アルサレムは幅広い利害関係者から約三〇〇件の意見を受理し、八六名の専門家および世界中のあらゆる大陸で実体験をもつ女性たちと七回にわたってオンラインで聞き取り調査の場をもつなど、詳細な検討を経てこの報告書をまとめた。徹底して女性と少女の人権を基本とし、売買春のなかの女性たちの深刻な状況を明らかにし、

世界に向けて具体的な提言を行っている。全体は膨大な量なので、ここではいくつかの項目に絞って紹介したいと思う。

「セックスワーク論」を退ける

本報告の中では「売買春」(prostitution)を、女性と少女を商品に貶める暴力のシステムとして理解する立場をとっている。このシステムには性的行為を買う諸個人（通常は男性および少年）、彼らの性的行為を満足させるために買われる諸個人（通常は女性および少女）、そして後者の売買を組織化したりそこから利得や利潤を得たりする第三者という、三つの集団が関与しているとす。この定義に従って、アルサレムは「セックスワーク」および「セッ

クスワーカー」という用語を使用していない。

ここ一〇数年にわたって、アムネステイやヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）などの国際機関や人権NGOが、「セックスワーカー」「セックスワーカー」という用語を使い始め、こちらのほうが被買春女性たちを尊重し彼女たちの主体性を認め、「セックスワーカー」が「合法的な」労働形態であることを強調するものだとする主張が世界中で蔓延している。しかし非常に奇妙なことに、これらの理論は、女性を利用して莫大な利益を上げている巨大産産業を不問に付し、加害者たるピンブ（ヒモ）についても無視するという態度をとっている。日本でも大学の研究者・学者が「セックスワーク論」を肯定的に論じたり、立憲主義や社会民主主義を標榜する左派に属すると思われる政党の党員が「セックスワーク・イズ・ワーク」を叫び旗を振るといふ事態が進行している。そんななか、今回のアルサレムの報告は極めて重要である。

彼女はこの「セックスワーク」という用語が国際法では認知も定義もされていないと考えている。

またこの用語は「売買春を他の労働と同様に価値があり尊厳のある活動であるかのように誤って描写し」、「売買春システムを特徴づける深刻な人権侵害を考慮に入れておらず、被害者とその経験を『ガスライティング』するもの（売買春の被害を最小化し、金銭の支払いが売買春の残酷さを消し去るのだと吹聴し、誤解を与え、聞き手を混乱させるといった、虐待者の戦略）」だと批判している。したがってここでは「セックスワーカー」ではなく「被害者」や「被買春女性・少女」という用語を使用している。

この視点は報告書のすべてを通じて強調されている。たとえば、「同意」については、「金銭の支払いあるいは支払いの約束は、自由意志による同意を示すものではなく、むしろその個人が買われたことを示す最も明白なしるしである。サバイバーたちは、金銭と引き換えでなければ、見知らぬ男性

リーム・アルサレムはヨルダン人の独立コンサルタント。UNHCRで国際公務員として働いたのち、2021年8月以来、「女性と少女に対する暴力に関する国連特別報告者」を務めている。写真 <https://www.hague-mothers.org.uk> より



と性的関係をもたなかったと繰り返し証言している。彼女たちの多くが売春を「有償レイプ」と表現している」と。また、「国際機関とともに、売買春を言い表す際に、人権ベースの用語や表現を用いること。売買春の深刻な人権侵害を誤って描写したり矮小化するような用語の使用を控えること」と「セックスワーク」の使用を戒めている。さらに、いわゆる「強

制」売春のみを人身売買と同一視し、いわゆる「自由」売春を「セックスワーク」と同一視することは売買春を女性に対する暴力の一形態として取り扱うのを妨げる有害で人為的な区別であると、「提言」のなかで明確に述べている。

なお、買われているのは「性」ではないため、性的行為を買う人々を指す用語として、報告書では「性行為購買者」(sexual act buyer) という用語が用いられている。

暴力と売買春との関連性

「売買春システムの進展は、家長制的規範とそれに伴う男性による権力の濫用や性的要求に大きく影響され、この傾向はあらゆるものを売買可能なものとするグローバルゼーションによってこの数十年でさらに悪化している」とアルサレムは指摘する。特に障害、年齢、社会階級、人種、民族、移民など複合的な差別に直面している女性と少女は売買春の影響を最も受けやすく、したがって暴力に

も晒されやすい。

彼女たちは人間性を否定され、人権をもたないものとして扱われる。多くの提出文書や聞き取りから報告されている具体例の数々は凄惨なものである。性行為購買者による身体的暴力には、性的虐待、サディズム、マゾヒズム、レイプ、集団レイプ、激しい殴打などがあられる。誘拐、拉致、強制失踪もよく見られる。「身体の一部を切断されたり焼かれたり、異物を体内に挿入され、尿や便をかけられたり、無防備な性交を強要されることもある。ポルノグラフィでは、口枷をかませたり、一人または複数の男性による膣への残忍な挿入が特に多く、結果彼女たちは永続的な身体障害を負うことになる」。売買春はフェミサイドや連続殺人事件、殺害にもつながっている。

女性たちは果たして「稼いでいるのだろうか。ここでは「経済的暴力」についても報告されている。賃金のほとんどまたは全額が支払われない、長時間搾取される、恐喝、性行為を拒否したことによる性行為購買者からの支払い拒

否、ピンプやその他の搾取者・性行為購買者による窃盗、ピンプへの「利子」の支払い強制、警察による罰金、生涯にわたる債務奴隷状態などの状況に置かれている。

売買春は記憶喪失、うつ病、不眠症、摂食障害、薬物乱用、加害者への自己同一化、解離、自殺念慮といった深刻な心理的暴力を引き起こし、それはしばしば自殺につながる。九カ国で実施された調査によると被害者の六八%が心的外傷後ストレス障害(PTSD)の基準を満たしていたという。

ポルノグラフィ

本報告において、ポルノグラフィは「撮影された売春」(filmed prostitution)とみなされ、詳細な検討の対象となつている。アルサレムは、ポルノグラフィの爆発的な普及が男性と少年の性的形成に与える「負の影響」が極めて大きいということを強調している。毎秒二万八二五八人のユーザーがポルノを視聴している。インターネットのダウンロードの三五%が

ポルノ関連である。マインドギーク (MindGeek) のポルノハブ (Pornhub) は二一世紀において社会に三番目に大きな影響を与えたテクノロジー企業だと指摘されており、二〇一八年には男性がポルノに初めて触れる平均年齢は一二歳。オンライン上のディープフェイク動画の九八%がポルノで、そのターゲットの九九%が女性または少女である。この事実は「過小評価されるべきではない」。

「男性が性行為を購入するのが自分たちの当たり前の権利だとみなすことは、売買春やポルノグラフィの中の女性たちに加えられる系統的な暴力を当然視することに「つながる」と彼女は述べている。「なぜなら、性行為と性的暴力の境界線を消してしまうからだ」。ポルノグラフィの中で女性たちに対して行われる暴力は、しばしばポルノグラフィを消費する人々によつて現実の少女と女性に対して再現される。集団レイプを含むレイプの増加は、ポルノグラフィを消費する男性の増加と関連してい

る可能性がある、と彼女は指摘している。

男女平等や女性のエンパワメントへ与える深刻な影響についても詳述されている。「ポルノを促進するデジタルプラットフォームは男性による女性支配をノーマル化し、推進し、家長制的ジェンダー役割を強制する」。男性と少年はポルノを消費することでより大きな権利意識を感じるようになるが、対して少女たちは服従を強いられていると感じる。彼女たちはポルノの美的感覚に合わせるために外科手術で体を改造するよう仕向けられ、「性的自己搾取」とグルーミングされている。

【提言】廃止アプローチによって対処せよ

アルサレムが繰り返し述べているのは、売買春が搾取のシステムであるということだ。「売買春の中の女性たちに降りかかる暴力の極端なレベルは、他の状況では決して受け入れられるものではないが、このシステムのなかで自由に

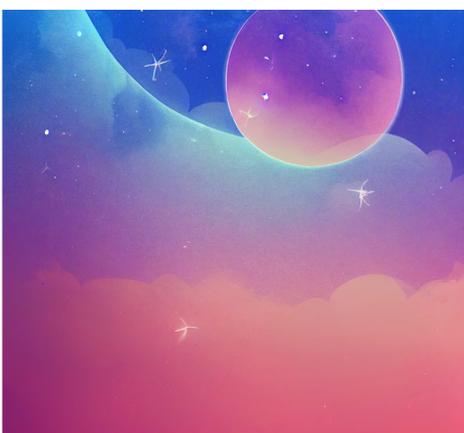
表明することが不可能な「同意」を形にするために考案された金銭取引によつて覆い隠されている」との指摘は鋭い。

世界各国で売買春を規制する法的枠組みが存在するが、アルサレムが強く推奨しているのはスウェーデン、フランス、アイルランド、カナダなどで採用されている「廃止アプローチ」である。このアプローチは「北欧モデル」「平等モデル」とも呼ばれ、業者やピンプなどの第三者の利得者を犯罪化し、被買春者を非犯罪化する。そして需要を喚起して性産業をおる主な要因である買春者を犯罪化する。これにより買春者とピンプによる被買春女性たちの殺人事件が減少する(カナダ)、買春者に対する罰金が約八〇〇〇件にのぼり、ピンプと買春者に対する訴訟が五四%増加する(フランス)など、具体的な成果を上げている。

彼女は、このような廃止主義(アポリシヨニスト)の法的枠組みを採用し、「売買春の中の女性たちの非犯罪化」「包括的な支援と離脱経路の提供」「性行為購買の犯

罪化」「あらゆる形態のピンプ行為の犯罪化」「性行為購買者に対する啓発キャンペーンの実施」を求めている。特に性行為購買の需要をなくすための取り組み、例えば「その氏名を性犯罪者記録に記載するなどの法律により、彼らに大きな不都合を生じさせること」を提言している。

本報告書提出の後の二〇二四年一〇月にアルサレムはその補足として、被買春女性の離脱プログラムに関する政策意見書「売買春の中の女性たちを対象とした離脱プログラムの実施から得られる教訓」を発表した (<https://appin->



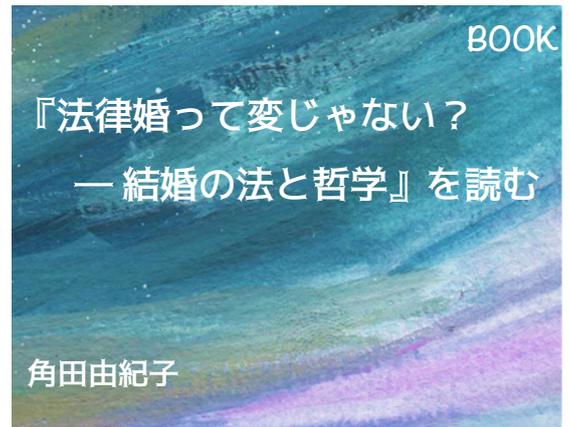
ternational.org/2024/11/07/ex-it-programs-lessons-implementation-women-prostitution/)。両報告とも売買春に関する重要な国際的提言であるにもかかわらず、なぜ日本ではまったく報じられなかったのは残念でしかたない。多くの人の関心をもっていただき、目を通していただければ幸いです。

(二〇二五年六月二二日)

【参考資料】

・全訳は「買春社会を考える会」のサイト file:///C:/Users/User/Downloads/kokurenhoukoku-2.pdfより。原稿では改訳される前の報告書を参照したので、引用箇所の用語・表現に若干の違いがある。

・報告書の原文は以下。
<https://digitallibrary.un.org/record/4049148?h=en&v=pdf>



ネットで調べ物をしていたら、『法律婚って変じゃない？—結婚の法と哲学』（山田八千子編著）という変なタイトルの本に出会った。タイトルにひかれ禁を破ってアマゾンで買ってしまった。長いこと、「法律婚」が気になっていたので。とりわけ「選択的夫婦別姓婚」を求める声が大きくなってから、改めて「法律婚」って何だろうと考えることが増えた。「法律婚」という言葉が強調されるようになったのは、多分「事実婚」という言葉が普通に

使われるようになってからだろう。事実婚の形態の共同生活はかつては「内縁」と呼ばれていたが、その時は普通の人々がわざわざ「法律婚」とは言わなかった。ただ「結婚」と呼ばれ、それは普通に法律婚を指していたからだ。事実婚の認知度が上がった結果、普通の結婚も「法律婚」というようになってきたようだ。

本書は、副題にあるように法学者と哲学者によるもので、やさしくない内容で読みこなすには多少の専門知識があった方がよさそう。

民法の家族法の教科書では、法律婚の要件についての解説はあるが、そもそも婚姻とは何かとか、歴史的視点も含めて法律婚とは何かという本質に触れた議論はない（少なくとも私は読んだ記憶がない）。九〇年代であったか、上野千鶴子さんが選択的夫婦別姓婚について「要するに法律婚の間口を広げるだけじゃない」という趣旨のことを書いており、衝撃を受けたことを覚えている。別姓婚が何か新しいことのように錯覚してい

た私は目が覚めた。その下地の上に最近の別姓婚の話である。なぜ、私たちはそんなに法律婚が好きなのかと問い直していたところへ本書に眼が止まった。私自身は何の知識もなく、したがって初歩的な迷いもなく、法律婚をし数年前に止めた。止めてわかったことの一つは法律婚から抜けてもこの年になると何の不自由もないということだった。

「はしがき」には、「法律婚の境界が流動化し、婚姻の契約化、あるいは家族の契約化が真剣に取り上げられるようになった状況だからこそ、法律婚という制度そのものから考えてみることを提案する。法律婚による利益を享受する人々の範囲が拡がり婚姻の自由が拡張されることにより、法律婚の枠外にこぼれ落ちてしまうものはないのだろうか。もし、そうであれば、法律婚自体を疑うことにこそ意味があるのではないか。国家や共同体によつて影響を受けてきた家族制度にこだわらないという選択肢は、どのようなものか」とある。

別姓を選択しながら法律婚をした人がたくさんいることが報じられている。制度が変わったら「結婚」したいと待ち構えている多くの人（主として若い人？）はいわゆる事実婚状態にある人々だろうからその人たちが目指すものに興味が引かれる。

第一部は法制度からの考察である。いずれの論考も、法律婚の廃止の主張と裏腹にある、家族法の契約化とも呼ばれている問題をさまざまな角度から扱っている。第二部では、多様な結婚を「哲学」として、まさに法律婚の枠に入らない多様な結婚に対して、合理的な考察がなされている。

私には特に第二部の堀江有里の「家族主義の再生産と宗教の協働——クイア神学から『結婚』を考える」が興味深かったし、日本における法律婚の問題の真髄に迫



るものと思われた。最近の別姓議論の中ではほぼ一言も語られない戸籍と天皇制の関係が明確に語られていて痛快であった。かつて上野さんが「法律婚の間口を広げるだけではないか」と喝破した問題もこのことではないかと思った。もともと上野さん自身はパートナーの臨終近くになって法律婚をされたようだが、それぞれ個人的な事情があるのだから他人が論評することではない。

私は別姓婚が実現したその次はどうするのかに興味がある。法改正を待っていた多くの人々がいわば法律婚になだれ込むだろうが、そうして家制度に発する法律婚制度を補強するその先にはなにがあるのだろうか。現下の議論では、法律婚の「特典」が得られないことへの不満や自分の名前を強制的に奪われることからくるアイデンティティの揺らぎなど、法律婚でないことの「問題点」が当事者の経験から語られている。しかし、戸籍に繋がることへの不安などはないのだろうか。まして、結果的に家制度・家父長制を補強す

るかもしれないことには関心も心配もないようだ。

なぜか親しい友人たちで事実婚のベテランの人たち（長年の歴史の中で子どもも育ててきた）は法改正を受けて婚姻届けをする考えはないときっぱりと話している。一九九六年の法制審答申から三〇年近い時間があつたが、スウェーデンのサンボ制度のように事実婚に子どもの地位を含めて法的に法律婚と同じ効果を与える制度を考えることはなかった。念のために書き加えておくと私は別姓制度に反対ではないし、八〇年代に東京弁護士会の女性の権利委員会で榊原弁護士たちと問題提起を始めた口である。

(二〇二五年六月一二日)

『一票で変える女たちの会』かわらばん
★印刷版をご希望の方は左記FAX、メール、ホームページの問合せ欄からご連絡ください。

★投稿大歓迎！

本や映画の紹介、地域での活動報告、選挙や地域の政治の動き、情報、ご意見なんでもお寄せください。

宛先

Email: 1pyodekaeru@gmail.com

郵便: 〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1の1

東京ボランティア・市民活動センター

ターメールボックスNo. 45

FAX: 03-5684-1412

HP: <https://1pyo-de-kaeru.com>

★カンパのお願い

私たちの活動に賛同する皆さん、ぜひカンパを！

郵便振替口座:

記号番号 00110-6-420003

口座名称 一票で変える女たちの会

イッピョウデカエルオンナタチノカイ

銀行等から振り込む場合:

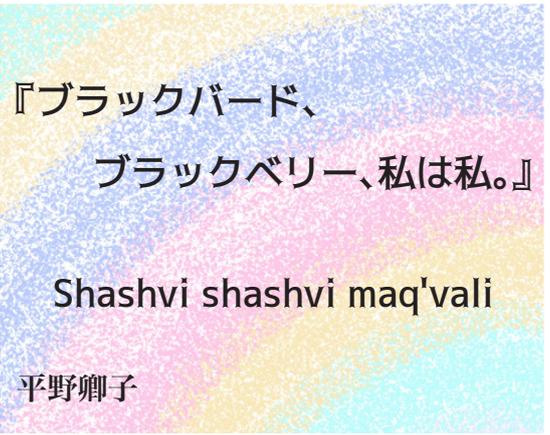
店名(店番) 〇一九(ゼロイチキョウ)

店 (019)

預金種目 当座

口座番号 0420003





ジョージアの小さな村で日用品店を営むエテロは四八歳。独身である。両親も兄も他界しており天涯孤独な身の上だ。彼女は自由なひとり暮らしを楽しんでいるが、村の女たちからは、結婚していないことを理由に憐れまれ、ことあるごとに見下した態度をとられる。だがすこしも動じることなく、顔色一つ変えずに言いかえす。

結婚やペニスが幸せを運ぶなら、世の中の女は皆幸せなはず。でも、どこに幸せな女がいる？

そんなある日、大好きなブラックベリーを摘んでいた彼女は、ブラックバード（黒ツグミ）に見とれて崖から危うく転げ落ちそうになる。死を意識したからか、エテロは生まれて初めて男性と衝動的に関係を持つてしまう。

相手は店に来る配達員のムルマンで、彼はどうやら以前からエテロに好意を抱いていたらしく、ふたりはすんなりと恋人同士になるが、彼には妻子がいるため、村人に隠れて逢瀬を続ける。

デートのためにいそいそと服にアイロンをかけている彼女を見ると、なんだ、けつきよく遅れてきた青春を楽しんでいるだけの、どこにでもいる女なのか、と一瞬思ってしまったそうになる。

だが、「トルコに行つて一緒に暮らそう。君は掃除の仕事をすればいい」といつてくる彼にむかつて「行かない。いまさら他人のうちの掃除なんかしたくない」といへもなく断るエテロの姿に、わたしたち観客は胸をなでおろす。

最後にあつと驚く展開が待っている。その内容についてはネタバレ

バレになるのでここでは触れないが、思いもかけない事実を突きつけられたエテロがどのような選択をするのか、作品は明かしてはいない。すべては見るとものにゆだねられる。昨今結末の解釈を観客にゆだねる、つまりオープンエンドの作品が非常に増えているように思う。AIやネット検索でかつてないほど簡単に答えが与えられている現在を思うと、これも悪くないのではという気がする。

驚愕し、涙するエテロ。そこに冒頭と同じ黒ツグミの声が響き渡る。黒ツグミは、「警告」のシンボルだという説もあるという。いずれにせよ、エテロは常に自分の人生の主導権を握っている。今後、どういう選択をするにせよ、この一点は変わらないだろう。

だが、しかし。

実はこの作品からわたしが受けたいちばんの衝撃は、エテロその人でも彼女の生き方でもなかった。そうではなく、自分がいかに世界を知らないかを、あらためて痛感したことだった。

見はじめてすぐわたしは思った。これ、いつの話？ なにもかもおそろしく古臭くて、ものすごく昔の話に思えからだ。だが、若者はスマホを駆使しているし、現代の話であることはまちがいない。そう思いながらも、途中までは、ずいぶんひなびたところだなあ、ジョージアの、しかも田舎の小さな村となるとこんなものなのか……などと納得しながら見ていた。ところが、あるシーンでわたしは言葉を失った。エテロと友達達が村を散歩しているときのこと。通りがかりに見かけた結婚したばかりの若い主婦について、その友達があの子は血が出なかった、と陰口をたたいたからだ。

その瞬間、私の頭は一拳に六〇年前にスリップしてしまった。学生時代、ボーヴォワールの『第二の性』を読んだときに、である。くわしいことは覚えていないが、結婚式の翌日に血の付いたシーツを外に出す慣習について書かれていたのだ。新妻が処女だったことを周りの人たちに知らせるためだ。あのとき、読みながらわたし

は目を回しそうになった。これって、あのフランスでの出来事？

ポーヴォワールやココ・シャネルを生んだ、あの？ 信じられなかった。フランスやドイツ、イタリアでは、日本以上に女性の地位が低かったことを知ったのは、大学を卒業してヨーロッパへわたったあとのことだ（ご承知のように七〇年代のフェミニズム運動以降、日本とヨーロッパのジェンダー格差は逆転してしまっただが）。

何にも増してこたえたのは、自分の知っている世界の狭さだった。そうか。現代でもこのような世界は存在するのだ。わたしが知らないだけなんだ……。いったい何をみてきたのだろう、わたしは。これまで知っていたつもりの世界は何なのか、わからなくなった。

むろん、遠く隔たった文化圏では全く異なる価値観が幅をきかせていることは承知している。マサの男に恋をしたスイス女性や北朝鮮でボランティアとして働いていたドイツ人医師の手記を訳したときには、あまりの意想外な事実

に目を見張った。だが、心のどこ

かでそれらを遠い世界の話、自分とは縁のないものだと思いつけてしまっていたのだろう。

世界は広い。知らないことは無限にある。『ブラックバード、ブラックベリー、私は私。』を見たことは、その意味でわたしにとつて忘れがたい経験となった。

「追記」

今朝（六月一二日）、アイスランド大統領を招いた朝日新聞のトークイベントの記事を読んだ。その中の女性記者の次のコメント（「大統領にもらった自信」）にわたしは目を奪われた。

大統領は世代間対話の大切さも強調した。24歳の私は、帰省すると祖父母や両親から「結婚は？」「いつ（退職して）帰ってくるの？」と言われ、感覚の違いに悩むこともある。

ここでまた混乱した。これって現代の話だね？ いや現代も現代、今のことだ。東京で新聞記



ブラックバード、ブラックベリー、私は私。
監督 エレネ・ナヴェリアニ
原作 タムタ・メラシュヴィリ
2023年/ジョージア・スイス/110分
www.pan-dora.co.jp/blackbird/

者として働いている娘（孫）にむかっていまだにこういう言葉が出るの？ そんなことがあるの？
なんかの間違いじゃないの？
どうやらわたしはおそろしく狭い世界で生きてきたらしい。
(二〇二五年六月一二日)



